

堺市公報 第269号	令和5年6月16日発行
<b>堺市公報</b>	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○土壤汚染対策法第11条第1項に基づく形質変更時要届出区域の指定について 【環境局環境保全部環境対策課】……………	1
<公告>	
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】……………	4
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】……………	4

告 示

堺市告示第254号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月16日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 指定する形質変更時要届出区域  
堺市西区築港新町三丁14番1、15番1、16番1、17番1、17番2及び17番4の各々の

一部（別紙図面参照）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

ベンゼン

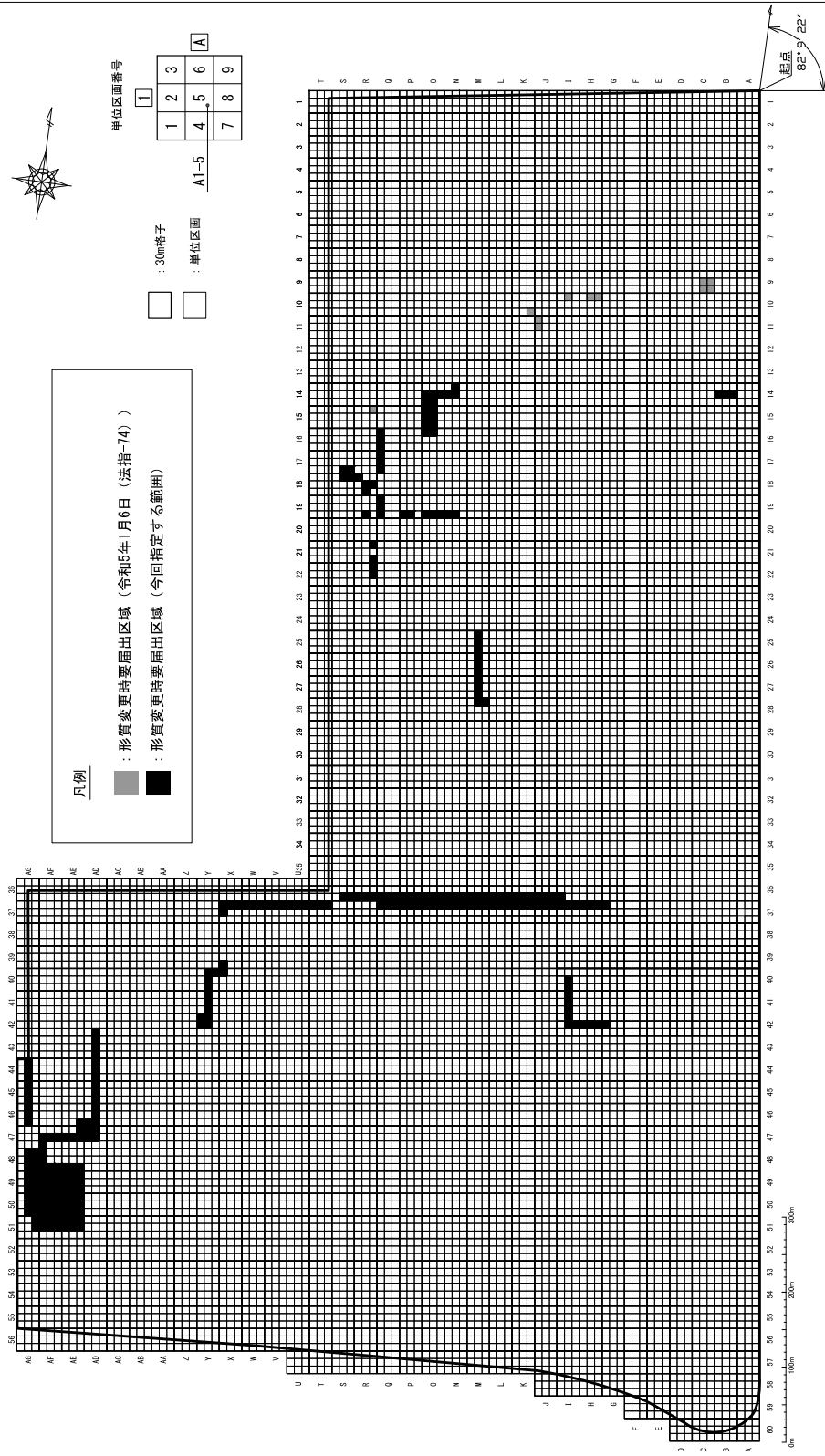
鉛及びその化合物

砒素及びその化合物

ふっ素及びその化合物

別紙

形質変更時要届出区域



公 告

堺市公告第406号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年6月16日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市南区原山台四丁9番2及び9番8から9番16まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府岸和田市土生町一丁目4番23号  
フジ住宅株式会社  
代表取締役 宮脇 宣綱

堺市公告第407号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年6月16日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市堺区三宝町五丁294番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市北区北花田町4丁103番地9

町田 泰次